

令和元年度第2回 新潟市子ども・子育て会議 会議概要

| | |
|-------------------|---|
| 開催日時 | 令和元年9月6日（金）午前10時～12時 |
| 会 場 | 市役所分館 6階 1-601会議室 |
| 出席委員 | 池田委員、市嶋委員、海津委員、小池委員、小林委員、斎藤委員、椎谷委員、志賀委員、関川委員、平澤委員、平田委員、政谷委員、山岸委員（出席13名、欠席6名） |
| 事務局 関係課 出席者 | こども未来部長、こども政策課長ほか同課より6名、こども家庭課長ほか同課より2名、保育課長ほか同課より1名、児童相談所より1名、学校支援課より1名、地域教育推進課より1名、株式会社ジャパン総合研究所職員2名 |
| 傍聴者 | 3名 |
| 内容 | <p>○委員改選に伴い、新委員の委嘱と、会長・副会長・部会委員の指名を行いました。</p> <p>【報告】</p> <p>○事務局より、7月～8月に開催した幼保部会、放課後児童クラブ検討部会、子ども・子育て支援ネットワーク部会の開催状況を報告しました。</p> <p>【議事】</p> <p>（1）「新潟市子ども・子育て支援事業計画（新・すこやか未来アクションプラン）（現計画）」及び「新潟市子どもの貧困対策推進計画（新潟市子どもの未来応援プラン）」の進捗状況・評価について</p> <p>○事務局より上記計画の平成30年度の実績について説明を行いました。</p> <p>○委員からは主に次の意見・質問がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て・高齢者支援健幸すまいリフォーム事業」について、実績があがっていないようだが、具体的にどのような広報を行っているのか。 →市報等での広報のほか、住民向けの説明会を実施している。 ・「にいがたし元気力アップ・サポーター制度」について、受け入れ保育園等が拡大しない理由は。 →この制度によらず、地域や福祉施設等の高齢者とふれあい活動を行っている園は多数ある。この制度についても園長会などの機会を捉えて周知していきたい。 ・「助産師による相談会」を実際に地域子育て支援センターで実施したところ、専門職の話が聞けるなど、とても貴重な機会で良かったと感じている。今後も事業規模を縮小せず続けてほしい。 ・「ファミリー・サポート・センター事業」について提供会員がなかなか増えないとのことだが、今までと同じ募集・広報では改善しないのでは。 |

| | |
|-----------|--|
| <p>内容</p> | <p>→高齢者の集まりなどに直接出向き、PR や募集を行う予定。</p> <p>(2)「第2期新潟市子ども・子育て支援事業計画」骨子(案)について</p> <p>○事務局より計画骨子案について説明を行いました。</p> <p>○委員からは主に次の意見・質問がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひきこもり」の問題について、市では現状の数字など把握しているか。また、どのような対策をとっているか。 <ul style="list-style-type: none"> →本日、数字はもっていない。 ・福祉部門とも連携し、現状把握と対策に努めてほしい。 →子どもの部分でいうと、学校やSSW、保健師が幅広く情報を得ているので、各所連携して子どもの居場所について考えていきたい。 ・子ども・子育て支援事業計画の対象は何歳までか。主な部分が妊娠期から未就学、小学生のようだが、子育てがひと段落した後の保護者の「ふりかえりのニーズ」も大切だと思う。 <ul style="list-style-type: none"> →対象は18歳までとしているが、子ども・子育て支援法に定められる必要量を算出することがこの計画のメインであり、それらの事業は妊娠期から小学生までを対象とする事業がほとんどのため、主な対象は小学生までとなっている。 ・地域によって資源・人材を活用しうまく活動しているところもたくさんあるが、あまりうまくいっていないところもあると聞く。うまく地域活動をするための案などあるか。 <ul style="list-style-type: none"> →核となるキーパーソンがいる地域ではうまく活動できているケースが多いよう。各地域の実情にあわせたやり方が必要と考えている。 ・優良事例や先行事例などを収集し、共有・紹介する仕組みをつくって、全体のレベルアップを図ってはどうか。 ・キーパーソンがいない、活動できる拠点がない地域もある。子どもたちが交流や自由に活動できる場の整備など、ハード面も検討が必要などころがあるのではないか。 ・この5年間での法制度や国の動きでの大きな特徴は、児童福祉法、児童虐待防止法においても「子どもの権利を守る」というところが法の理念に明記されたことだといえる。そういった背景を踏まえて、この計画の基本理念や考え方に反映したのだと思うが、今後、計画書の素案作成にあたっては、さらに文言の整理や精査をしていくように。 ・子どもの成長には、多様な分野の関わりが必要。福祉・教育分野だけでなく、市役所内外関わらず、タテ割の考え方ではなく関係各所が連携して必要なところを埋めてほしい。 ・「子ども・若者支援」という考え方で幅広く連携していくことが大切と感じた。 |
|-----------|--|